

戦没者等の遺族の皆様へ 第8回特別弔慰金が支給されます

〈対象者〉

戦没者等の死亡当時のご遺族で、基準日（平成17年4月1日）において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合、次の順番でご遺族お一人に支給されます。

- (1) 弔慰金の受給権者
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等と生計関係を有していた、戦没者等と姓が同じ
① 父母 ② 孫 ③ 祖父母 ④ 兄弟姉妹。ただし、基準日にお

いて、婚姻により姓が変わった方、遺族以外の方と養子縁組をしている方は除く。

- (4) 上記(3)以外の① 父母 ② 孫 ③ 祖父母 ④ 兄弟姉妹
- (5) 上記(1)から(4)以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族

〈請求期限〉

平成20年3月31日

〈支給内容〉

額面40万円、10年償還の記名

〈請求窓口〉

旭市役所社会福祉課または各支所保健福祉室

〈問い合わせ先〉

千葉県健康福祉部健康福祉指導課 援護恩給室
☎ 043-223-2346

旭市役所社会福祉課
☎ 62-5317

海上支所保健福祉室
☎ 55-5516

飯岡支所保健福祉室
☎ 57-3113

千潟支所保健福祉室
☎ 68-1072

〈時給〉

1,000円(ガソリン代含む)

〈待遇〉

社会福祉協議会臨時職員

〈応募方法〉

履歴書を持参または郵送。後日、面接日を通知します。

〈申し込み期限〉

8月23日(火)

〈申し込み・問い合わせ先〉

〒289-2712

旭市横根3520 (飯岡保健福祉センター内)

旭市社会福祉協議会

☎ 57-5577

登録ヘルパーを募集します！

旭市社会福祉協議会では、訪問介護事業所として、さらに利用者の利便が図れるよう、登録ヘルパー（事業所の都合に応じて、随時訪問が可能な方）を募集します。

〈勤務内容〉

介護保険で要支援・要介護に認定された方のいる家庭へ訪問し、身体介護や家事援助サービスを行います。

〈募集人員〉

若干名

〈資格〉

ホームヘルパー2級以上で運転免許取得者

〈勤務形態〉

月々日曜日の間で1日以上可能な方。特に土・日曜日に勤務できる方。

※仕事のない日や、訪問件数の少ない日もあります。

〈勤務時間〉

午前8時から午後6時までの間で、事業所の都合で必要な時間

平成17年度 赤十字活動資金(社資) 募集結果

赤十字運動月間（5～6月）でご協力いただきました赤十字活動資金は、日本赤十字社の国内外の災害救護活動をはじめ献血、医療など、有効に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

〈赤十字活動資金募集結果〉

(単位：円)

内 訳	一般社資	法人社資	その他	計
旧 旭 市	4,854,440	1,195,000	6	6,049,446
旧海上町	1,133,000	327,000	0	1,460,000
旧飯岡町	1,382,000	203,500	0	1,585,500
旧干潟町	1,649,000	78,000	0	1,727,000
合 計	9,018,440	1,803,500	6	10,821,946

- 日本赤十字社千葉県支部旭市地区 -

第2回手話講習会の開催

手話を学んで、聴覚障害者の良き友達・理解者となり、ともに手をつないで差別や偏見のない社会を実現するために必要な学習や活動を行うことを目的として、手話講習会を開催します。積極的な参加をお待ちしております。

日時／8月27日(土)～10月29日(土)
(毎週土曜日・全10回) 午後1時30分～3時30分

会場／地域支援センター「さわやかホール」(坂本学園東側) 対象／中学生以上 定員／25人 ※参加無料 締め切り／8月23日(火) ※定員になり次第締め切ります。

〈申し込み・問い合わせ先〉

旭市社会福祉協議会旭支所「手話講習会」係

☎ 64-2570